

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	対象地域の治安状況を含む生活環境が改善する。
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ ホンジュラス共和国（以下ホ国）は UNDP の人間開発指数（2014 年）が 188 か国中 131 位、中南米 33 ヶ国中 32 位と、域内の最貧困国である。主要産業は農林牧畜業であり一次産品への依存度が高く、また輸出収入の約 60%をコーヒー・バナナなどの農産物が占めており、脆弱な経済構造の一因となっている。地域間（都市と地方）・社会層間（富裕層と脆弱層）における格差拡大が顕著になってきており、また若年層が他国に流出する等、開発課題が山積している。それらを改善するため、ホ国政府は保税加工区における海外製造業の誘致や観光業などの育成を図っているが、その大きな妨げとなっているのが治安問題である。 近年、治安の悪さから製造工場の多くがホンジュラスから撤退し、多くの従業員が仕事を失った。首都テグシガルパをはじめ都市部の治安状況は非常に悪く、ホンジュラス国家警察によると 2015 年の殺人による死者は 5,047 人で、10 万人あたりの殺人発生率は 56.74 件と 2011 年のピークから比べると減少しているものの、依然として世界最悪レベルの数値を記録している。特に「マラス」と呼ばれる若年層を中心とした組織による犯罪が深刻な社会問題となっている。これに対し、ホ国政府は『国家開発計画（2010-2038）』の中で「暴力のない安全な民主主義国家の実現」を 4 大目標の 1 つに掲げている。 (イ) 「持続可能な開発目標（SDGs）」における位置づけ 本事業は、17 の持続可能な開発目標（SDGs）のうち、特に以下の 2 つの目標に合致する。 【目標 4】すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 （特にターゲット 4.7 「2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」） 【目標 11】包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 （特にターゲット 11.3 「2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する」） 犯罪の若年化が深刻化する中、本事業で中・高校生を対象に人権、男女の平等、平和及び非暴力文化の推進に焦点を当てた研修を行い、皆が安心して暮らせる地域づくりに向けた心持ちを育成し、それを推進していくことは、ターゲット 4.7 に合致する。また、上記の研修を受けた青少年を含むコミュニティ住民が、自分たちの力で生活環境を向上させていく力をつけることを目指す本事業は、ターゲット 11.3 の「参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化」に合致している。 (ウ) 外務省の国別開発協力方針等との整合性 日本の対ホンジュラス国別開発協力方針（国別援助方針：平成 24 年 4 月）は「活性化施策を中核とした持続的な社会経済開発への支援」を基本方針とし、その「重点分野 1：地方開発の開発課題」への対応方針では「経済安定化のための治安改善」が掲げられている。治安状況の改善につなげるべく、本事業で地域コミュニティの能力強化を通じて生活環境の改善を図ることは、対ホンジュラス国別開発協力方針に合致する。また、JICA は 2009 年から同国治安省をカウンターパートとして「地域警察活動支援プロジェクト（技術協力プロジ

	エクト)」を実施し、ホ国における地域警察の能力強化を図っている。本事業は「地域警察活動支援プロジェクト」の対象地で実施しており、治安改善に向けた相乗効果の発現を見込んでいる。 (エ) 申請事業の必要性 本事業は、日本の対ホ国国別開発協力方針を踏まえ、治安改善を含む生活環境の向上に青少年の育成と地域コミュニティの能力強化を通じて取り組む事業である。同国における治安悪化の背景には、昨今の政治的混乱に加え、深刻な雇用問題、そして都市コミュニティの慢性的な貧困の問題が挙げられる。このような環境の下、家族やコミュニティの人々からの愛情や優しさに触れる機会を奪われ、希望や自尊心を失い、周囲の人々と信頼関係を築くことができず、非行に走り、犯罪に手を染め、麻薬に手を出すなど、貴重な人生を棒に振る若者が後を絶たない。また、地域の人々の相互不信も強まり、生活環境が悪化、経済活動は停滞、雇用状況も悪化し、貧困から抜け出せないという悪循環に陥り、その結果、人々が希望を持って生活することができない状況となっている。 この悪循環を断ち切り、人々が安心して希望を持って毎日を過ごすことができる社会を築くための一歩として、国の将来を担っていく若者層の育成とそれを育むことのできるコミュニティのエンパワメント（能力強化）が必要であり、本事業はそれを支援するものである。 (オ) これまでの事業の成果・課題 本申請事業は、現在実施している事業の2年目である。その先行案件として、多くの貧困層が居住し、若年犯罪組織「マラス」による活動も活発であるなど、特に治安改善のニーズが高いフロール・デル・カンポ、アレマン、ラ・ホヤの3地区で、同様に青少年育成とコミュニティの能力強化を通じて生活環境の改善を目指した3年間の事業を実施した¹。当該事業終了時には、育成された3地区のコミュニティ・グループメンバー合計50人が、ほぼ毎月、自主的にコミュニティ活動を実施するようになった、彼らが行うコミュニティ活動に対し、青少年を含む地域住民の参加が増えてきた、2つの活動マニュアル²が作成され、関係機関へ紹介されたなどの成果が確認された。 上記の成果を受け、同様の課題を抱えるラス・パルマス地区、ケネディ地区、アト・デ・エンメディオ地区の3か所で、上記事業をモデルとした事業を展開することとした。 現行事業（本申請事業の1年目）では、上述の「青少年および青少年リーダーの育成・コミュニティ・グループ形成マニュアル」および「住みやすいコミュニティ活動マニュアル」を活用して、草の根レベルで地域の青少年、コミュニティが主体となり、行政機関などと共に「住みやすいコミュニティづくり」を目指す活動を開始した。事業開始後6か月間に、事業対象3つの中・高校に通う約800名の青少年を対象とした研修の実施、学校内クラブ（活動）の形成、青少年リーダーの選出、地区ごとにコミュニティのリーダーからなるコミュニティ・グループの形成を行い、地域住民自身がコミュニティ活動を行う体制が整備されつつある。事業の後半では、コミュニティ・グループに青少年リーダーを加え、彼らを対象とした研修を実施し、各グループが活動計画を作成・実行する他、関係機関との協力関係の構築を進めていく。 これを踏まえて、2年目となる本申請事業では、青少年リーダーから他の青少年への教育（ピアエデュケーション）やクラブ活動の継続支援、コミュニティ・グループメンバーが各関係機関の協力を仰ぎながら、自分たち自身で行う活動の実施支援を通じて、コミュニティが主体となって生活環境を改善するという意識の定着と、自分たちで活動を継続的に実施していく能力の向上を目指す。
--	---

¹ H24-26 年度日本 NGO 連携無償資金協力事業「首都テグシガルパ市における青少年育成を通じた住みやすいコミュニティづくり支援事業」

² 事業最終年（3年目）、「青少年および青少年リーダー育成／コミュニティ・グループ形成マニュアル」および「住みやすいコミュニティ活動マニュアル」の2つを作成し、関連機関へ配布するなどして事業のモデル化に努めた。

(3) 事業 内容	本申請事業は、2 年計画の 2 年目として、以下の活動を実施する。 (ア) 青少年の育成 事業 1 年目で選出した青少年リーダー約 30 人に対し、コミュニケーションスキル、チームワーク、交渉の仕方、衝突が起こった際の解決法等のテーマについて研修を行う。彼らは下記(イ)のコミュニティ・グループメンバーとしてコミュニティ活動を実施するとともに、対象 3 地区の、今までプロジェクトから研修を受けたことのない 300 人に対し、青少年育成マニュアルと教材を用いて、価値観、自尊心、暴力、薬物、ドラッグ等のテーマに関するピアエデュケーションを実施する。また、事業 1 年目に自治大学と教育大学の学生の協力を得て結成された、いじめ反対、美術、武道、スポーツ、アニメ等のクラブ活動を継続的に実施する他、青少年が興味を持っているテーマを取り上げた新たなクラブも形成する。 (イ) コミュニティ・グループの研修とコミュニティ活動の実施 1 年次に形成された対象 3 地区のそれぞれ 16～18 名からなるコミュニティ・グループが、各々対象コミュニティのニーズ調査を行い、それに基づく活動計画を作成する。その計画に沿って、地域奉仕活動（保健フェスタ、地域清掃キャンペーンなどを想定）やレクリエーション活動（スポーツ大会、コミュニティ映画祭などを想定）を実施し、その内容をモニタリング・評価する。本事業スタッフは、コミュニティ・グループのメンバーがこれらの活動を主体的に実施していくのを側面から支援し、同グループの活動実施能力を養う。また同グループを対象に「住みやすいコミュニティ活動マニュアル」を用いて、「コミュニティの組織化」「コミュニティの持続的発展のための活動」「住民参加」に関するテーマなどについて、研修を実施する。 (ウ) 関係機関に対する研修を通じた、マニュアルの普及とコミュニティ活動に対する協力・参加体制支援 1 年目に築いた関係諸機関（行政機関、保健機関、警察、NGO など）が、本事業対象地区のコミュニティ活動を継続的に支援するとともに、これまでの事業をモデルとしながら、他の地域でも同様の取り組みを支援していけるよう、「青少年および青少年リーダーの育成／コミュニティ・グループ形成マニュアル」および「住みやすいコミュニティ活動マニュアル」の活用方法について研修を実施する。また、コミュニティ内の協力体制を強化するために、青少年とは切り離せない学校教員に対しても、継続的に青少年の育成に関する研修を実施する。さらに青少年の保護者層を対象に、事業内容への理解と協力・参加を促す会合を実施する。 (別添 2：活動詳細参照)
(4) 持続 発展性	本事業は下記のとおり 2 年計画の 2 年目として実施する。 1 年目：体制の構築（青少年リーダーの育成、コミュニティ・グループの形成と活動計画の作成と実施（一部）） 2 年目：体制の強化と確立（青少年リーダーを含むコミュニティ・グループによる活動が、活動計画に則って自主的に実施されるようになる） 本事業では、マニュアルを活用しながら青少年を育成し、コミュニティ活動を実践しているが、マニュアルをベースとしつつも、個々の地域事情にきめ細かく対応し、地域住民がそれぞれの状況に応じて「住みやすいコミュニティづくり」を実践できるように支援している。そのような土台の上で行うコミュニティ・グループ自身による活動計画の作成や活動の実施という一連の実践的な経験は、コミュニティ・グループが本事業終了時にも自主的に関係機関と連携してコミュニティ活動を行う自信につながり、持続発展性を高める。

(5) 期待される成果と成果を測る指標	ア) 裨益者数 直接裨益者：計 1,445 人 コミュニティ・グループメンバー 50 人 （青少年リーダー 30 人を含む） 研修を受ける教員 90 人 研修を受ける保護者 90 人 対象地区のピアエデュケーションを受ける青少年 300 人 校内クラブ活動参加青少年延べ 400 人 コミュニティ活動に参加する地域住民延べ 500 人 研修を受ける関係機関担当者 15 人 間接裨益者：対象地区の住民約 26,000 人 （イ）期待される成果 <u>事業目標：対象地域においてコミュニティ・グループと青少年による「住みやすいコミュニティ」づくりを目指した活動の実施体制が確立される。</u> 指標 1：コミュニティ・グループが関係機関と連携して活動を実施している。 指標 2：実施するコミュニティ活動に地域住民延べ 500 人が参加し、その実施体制が確立される。 指標 3：対象住民の中で「住みやすいコミュニティ」に向けた活動を認識・理解する人が 50% に増える。 <u>成果 1：コミュニティに貢献する青少年が育成される</u> 指標 1-1：ピアエデュケーションを受ける青少年の関連知識が向上する。（最終理解度テスト平均点が 70%以上） 指標 1-2：対象 3 校 30 人の青少年リーダーがピア教育活動を計画し、各校 4 回以上実施する。 指標 1-3：延べ 400 人の青少年が、校内クラブ活動に参加する。（3 地区合計） <u>成果 2：コミュニティ・グループにより、住みやすいコミュニティづくりに資する活動が実施される</u> 指標 2-1：コミュニティ・グループメンバーが「住みやすいコミュニティづくり」に関する知識・理解を高める。（最終理解度テスト平均点が 70%以上） 指標 2-2：各コミュニティで「住みやすいコミュニティ」づくりのための活動が策定され、各々 5 回以上実施される。 指標 2-3：コミュニティ・グループメンバーの 8 割が、住みやすいコミュニティ」づくりのための活動実施に参加している。 指標 2-4：1 回のコミュニティ活動あたり、3 地区合計で 100 人の地域住民が、参加する。 <u>成果 3：関係するアクターに、コミュニティによる「青少年の育成と住みやすいコミュニティづくり」の重要性が認識され、コミュニティ活動への協力が得られる。</u> 指標 3-1：コミュニティ・グループが主体となって関係機関とコンタクトを取り、活動への協力を得ている。 指標 3-2：活動地域の学校教員各校 30 人（計 90 人）が研修を受講し、内容理解度が平均 80% を超える。 指標 3-3：活動地域の保護者各箇所 30 人（計 90 人）が会合に参加し、思春期層への対応の仕方などについての知識を身につけている。 （統括表 参照）
----------------------------	--